

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成30年10月11日（木）

【報告事項】

1 地区別警察署長会議の開催について

（総務部）

警察本部から「10月23日から10月31日にかけて、県内4地区において地区別警察署長会議を開催し、各地区の警察署運営に関する諸問題や治安課題などについて協議することとしている。」旨の報告があった。

公安委員から「街頭活動強化方策及び受傷事故防止対策が協議項目の一つとなっているが、街頭活動と受傷事故とは具体的にどのようなものなのか。」旨の発言があり、警察本部から「街頭活動とは、全般的な犯罪抑止や交通事故抑止のための主に制服警察官による街頭での活動であり、受傷事故とは、警察活動中における警察職員の負傷事故である。」旨の説明があった。

2 弁護士法違反事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「南警察署及び生活経済課は、弁護士でないのに、報酬を得る目的で、離婚調停に係る証拠資料の譲渡交渉を行い、また業として依頼人を真正弁護士に周旋した事件について、10月9日、福岡市南区居住の自営業の男性を弁護士法違反事件で逮捕した。今後、所要の捜査を実施し、事件の全容解明を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「非弁護士活動を行っている者は、裁判で争うことができないため、安易に和解を提案したり、依頼人から高額な報酬を得るなど真に当事者の利益となる活動を行っておらず、非常に悪質である。今後とも、依頼人の利益を損なわないために、同種事件の検挙をお願いする。」旨の発言があった。

3 特別養護老人ホームの設置をめぐる受託収賄事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「直方警察署ほか3警察署及び捜査第二課は、8月21日、前鞍手町長ほか2名を加重収賄の事実で逮捕した事件に関し、捜査の結果、新たに鞍手町内における特別養護老人ホームの設置をめぐり、社会福祉法人関係者から賄賂を収受した事実を把握したことから、10月10日、前鞍手町長を受託収賄の事実で逮捕した。今後、所要の捜査を実施し、事件の全容解明を図る。」旨の報告があった。

4 恐喝及び暴力団対策法違反被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「小倉南警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、揉め事解決名下に現金を継続的に脅し取ろうと企て、工藤會の威力を示して、現金約300万円を脅し取った事件について、10月10日、五代目工藤會傘下組織組長を恐喝及び暴力団対策法違反事件で逮捕した。今後、所要の捜査を実施し、事件の全容解明を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「工藤會が壊滅するまで、特定危険指定暴力団の指定を継続することが重要である。本件のように暴力団対策法の直罰規定での検挙は、非常に有効であることから今後も積極的な検挙をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「引き続き、工藤會組員に対する取締り及び特定危険指定の継続に向けた作業を推進する。」旨の説明があった。

5 第45回福岡県警察白バイ安全運転競技大会等の開催について

(交通部)

警察本部から「10月20日、福岡県警察自動車運転訓練場において、白バイ乗務員の運転技能の向上及び士気の高揚による殉職・受傷事故の絶無並びに県民の交通安全意識の高揚と警察活動への理解と協力の確保を目的に「第45回福岡県警察白バイ安全運転競技大会」を開催し、併せて「交通安全ふれあい広場」を開設する。」旨の報告があった。

公安委員から「県内の白バイ乗務員の殉職・受傷事故の発生状況は、どのようになっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「殉職事故は、平成10年以降発生はなく、受傷事故は、昨年2件発生している。」「白バイ乗務員の受傷事故は、減少傾向にある。交通取締りについては、無理な追跡の禁止などを定め、白バイ乗務員の殉職・受傷事故防止対策に努めている。」旨の説明があった。

6 中洲地区における総合的治安対策について

(博多警察署)

博多警察署から「中洲地区は、九州最大の繁華街であり、犯罪情勢として、平成29年中の中洲地区における110番等取り扱い件数は、約4,300件であり、けん銃発砲事件など暴力団等による利権を巡る抗争事件が発生している。取組として、「博多マル暴ゼロ作戦」を機軸とした客引き・暴力団の排除、悪質店舗等をターゲットにした取締り、暴力団への資金源の遮断及び地域等との協働による繁華街の浄化を推進している。今後も、中洲の賑わいを維持しつつ、違法行為に対する取締りを徹底するなど総合的治安対策を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「中洲地区は、観光客が多く訪れる場所であり、一般人が暴力団の抗争事件に巻き込まれるような事案が発生すれば、警察にとって打撃であり、福岡県のイメージダウンとなることから、同種事件の未然防止をお願いする。また、悪質店舗等をターゲットにした取締りの一つである賭博店の摘発、暴力団への資金源の遮断の一つである税務当局との連携強化とは、どのような内容なのか。」旨の発言があり、博多警察署から「賭博店の摘発は、情報収集・内偵捜査により行い、傾向としてインターネットを利用した賭博店が多くなっている、税務当局との連携は、犯罪組織の違法収益を剥奪するための税務署に対する課税通報である。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団等による利権を巡る抗争事件において、みかじめ料に起因する事件は発生しているのか。また、中洲地区の客引きについては、現在かなり改善されているのではないか。」旨の発言があり、博多警察署から「昨年以降、中洲地区で発生した抗争事件については、みかじめ料に起因するものではなく、客引きの縄張り争いに起因する事件である。風俗店の客引きについては、かなり改善されているが、一般の飲食店の客引きも多く、今後、問題が生じれば、適切に対応していく。」旨の説明があった。

公安委員から「中洲地区の浄化は、県のイメージアップにおいても重要な課題である。今後とも、各種治安対策の推進をお願いする。」旨の発言があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「県議会は、明日、閉会予定である。来週の18日は、全国殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭、19日は、全国警察本部長会議に出席する。20日は、福岡県警察白バイ安全運転競技大会、24日は、警備課長会議を開催する。また、23日から県内4地区において、地区別警察署長会議を開催する。」旨の報告があった。